

平成26年3月25日

お客様各位

東京車輛株式会社
埼玉県熊谷市妻沼1356番地
取締役社長 片山安宏
TEL 048-580-6952

消費税率改正に伴う対応のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様におかれましてはご存知の通り、来る4月1日より消費税率が5%から8%へ改正されます。

これに伴い、弊社における消費税等の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げますので理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社では製品等の引渡し日基準を取らせていただきます。
2. ご請求書について

請求書が「月末日締め」以外のお客様

請求書が「月末日締め」以外のお客様におかれましては、請求書を2回発行いたします。

3月のお客様の締め日翌日～3月31日までの製品等の引渡し分を税率5%で一旦締め、ご請求書を送付

4月1日～4月のお客様の締め日の製品等の引渡し分を税率8%で締め、ご請求書を送付

請求書が「月末日締め」のお客様

3月1日～3月31日の製品等の引渡し分を税率5%で締め、ご請求書を送付

4月1日以降の製品等の引渡し分を税率8%で締め、ご請求書を送付

なお、部品のお取り寄せ等の理由にて、製品等の引渡し日が4月1日以降となった場合は、消費税率8%での税率適用となりますので予めご了承下さい。

以上